

令和 4 年 6 月 13 日現在

機関番号：33917

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2021

課題番号：17K18222

研究課題名(和文)「責任ある経営」の拡張と越境 分配的正義の実現に導く持続可能な開発の理論考究

研究課題名(英文) Expansion and Cross-Borders of "Responsible Management": The Theoretical Study of Sustainable Development Leading to Realization of Distributive Justice

研究代表者

高田 一樹 (Kazuki, TAKADA)

南山大学・経営学部・准教授

研究者番号：20734065

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：「責任ある経営」は2000年以降に提唱された企業の社会的責任(CSR)の新たな概念である。その特徴は先進国企業が国境を越えて途上国で社会的責任を果たす「越境性」と、人と社会への配慮を自社の経営戦略に繋げる「拡張性」にある。本研究では分野横断的な文献検討を通じ、この経営規範の適用可能性と課題を考究した。グローバルな政治課題の解消や解決の一部を民間企業が担う意義を分配的正義の観点から検討し、行動経済学が提唱するナッジ理論を援用し、民間企業がSDGsに戦略的CSRとして取り組むアプローチを検討した。本研究では学会報告2回と投稿論文4編を通じその研究成果を公表することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

1つに「責任ある経営」を規範的な観点から考察した。先行研究の多くが経済的収益やステークホルダーの評判を企業行動の動機とする言説を所与してきた。本研究では事例の紹介や実証アプローチを採らず、こうした言説の前提を規範的な観点から考察した。

もう1つに「責任ある経営」を経営倫理学の新たな研究課題として提起した。UNGC、MDGs、SDGsなど国際政治のイニシアチブを対象とする研究は、国際政治学や開発経済学にすでに蓄積がある。本研究はアリストテレスを嚆矢とする徳倫理学に着目を得て民間企業がグローバルな政治経済の課題解決に寄与する経営上の意義を倫理的な関心から考察した。

研究成果の概要(英文)："Responsible management" is a new concept of corporate social responsibility (CSR) advocated since 2000. Its characteristics are "cross-border" in which companies in developed countries fulfill their social responsibilities in developing countries across national borders, and "expansion" in which consideration for people and society is linked to their own management strategies. In this study, we examined the applicability and issues of this management code through a cross-disciplinary review of literature. Considering the significance of private companies to solve or solve some of the global political issues from the perspective of distributed justice, and using the "nudge" theory advocated by behavioral economics, private companies will use SDGs as strategic CSR. I considered an approach to tackle. In this research, we were able to publish the research results through two conference reports and four submitted papers.

研究分野：経営倫理学

キーワード：持続可能な開発目標(SDGs) 経営倫理学 企業の社会的責任 徳倫理 戦略的CSR

## 1. 研究開始当初の背景

企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)は、議論の発端を20世紀初頭にまでさかのぼることのできる研究テーマである。自社の拠点を構える社会のなかで企業が現にどのような役割を果たし、また将来にわたり果たすべきか。企業の経営を事実として記述する視座に加え、その存在意義を規範的な観点から問うことのできるこのテーマは、時代を経るごとに論点を変えつつ議論を蓄積させてきた。

たとえば1970年代の争点は公民権運動やベトナム反戦におけるアメリカ企業の行動だった。翻って同時代の日本では公害問題や物価高騰を背景とする企業批判がCSRと呼ばれてきた。1990年代に入ると企業による文化芸術振興を企業メセナやフィランソロピーと呼び、企業市民のありかたが模索されてきた。さらに2000年以降には経営戦略の文脈に統合させ、CSRは割に合うか(儲かるか、損をするのか)、どのような社会貢献が財務的収益に適うかを争点とする戦略的CSR論が展開されはじめた。

新世紀(2000年)に入りCSRは「責任ある経営」(Responsible Management)という総称で新たな局面を迎える。その特徴は地理的「越境」と概念上の「拡張」を伴う経営規範として受容されたことにある。地理的な越境とは市場経済のグローバル化により多くの企業がアジアやアフリカなどへの海外進出を進めていったことにある。先進国企業が一国家の枠(国境)を超え、進出先の開発途上国の社会で果たすべき役割とは何かが論じられるようになった。また概念的拡張とは、第三者の国際政治機関や非政府組織がグローバルな政治課題とその改善・解決を新たなCSRとして提起しはじめたことにある。従来のCSR論は実務家や産業界、またビジネスのステイクホルダーといった「当事者」が主体的に語り、企業が自発的に取り組むべき経営規範であった。だが2000年代には政治課題への認識理解を社会的に深めその解決への協力を民間企業に求める経営責任の概念が生成されてきたのである。

「責任ある経営」を象徴するのは国連や国際機関が提唱する各種のイニシアチブである。2000年に国連事務総長の私的イニシアチブとして発足したグローバル・コンパクト(UNGC)、2010年に国際標準化機構(ISO)が公表したISO26000(社会的責任に関するガイドライン)、国連が2015年に提唱した「持続可能な開発目標」(SDGs)がそれぞれにある。これらのイニシアチブは環境、人権、環境、腐敗防止など地球規模の課題を民間企業の経営課題であるとの認識のもと、課題解決への自発的な寄与を民間企業に求めるものであった。

## 2. 研究の目的

「責任ある経営」という新たなCSRのアイディアはいかなる経営規範でありうるのか。本研究では地理的な越境と概念的な拡張を包含するこの経営規範を研究対象とし、従来のCSR論との比較およびその妥当性を経営倫理の観点から理論的に探究することを試みた。具体的には次の2つの問いを掲げた。

1つ目に「責任ある経営」論が2000年までのCSR論からどのような概念に転換され、またその連続性を保持しつつきたのか。とりわけ戦略的CSR論は企業の自主・自発的な取り組みを所与してきた。対照的に「責任ある経営」は国連や国際機関など企業の外部組織が提唱し、制度化する経営規範であった。2000年に発足したUNGCからSDGsが発足した15年ほどの間にCSRの概念にいかなる転換が生じ、「責任ある経営」概念に注目が集まったのか。この点をCSR言説の整理・分析により明らかにすることを研究課題に掲げた。

2つ目に「責任ある経営」はいかなる経営規範として機能するのか。とりわけ経営における分配的正義にどのようなインパクトを与えうるのか。この点を理論的に考究することを研究課題に掲げた。国連は2015年にSDGsを提唱し、総会で219の全加盟国により決議して以降、民間セクターに積極的な参画を呼び掛けてきた。SDGsの基本文書にはその17番目のSDGとして「グローバル・パートナーシップ」を明記する。ただその史的事実によって民間企業によるSDGsへの参画が望ましく、新たなCSRを内包するといった言説を導くのは早計である。そこに経営規範としての妥当性や正当性をどのように認めることができるのか。本研究ではUNGC、MGDs、SDGsの動向に着目しつつも、事実命題と規範命題との思想的位相の違いに傾注しつつ、「責任ある経営」の意義を正義の観点から考察することを試みた。

## 3. 研究の方法

本研究の主たるアプローチは文献の精読と言説の分析による。また、経営実践に関する事例や資料として国連・政府、NGO/NPO、経済団体などが公表する広報および公開情報を収集し、このCSRの意義を規範的な観点から考察してきた。また経営学、国際政治学、行動経済学、社会学など社会科学を構成する先行研究を対象としつつも、規範言説の分析には哲学・倫理学の思想体系を参考とする分野横断的な研究アプローチを採った。

こうした手法をとる本研究の学術的意義を次の2つに求めることができる。1つ目に実証研究や事例検討といった先行研究の多数を占めるアプローチから一線を画し、「責任ある経営」言説に規範的な観点から考察することにある。今日も支持を集める戦略的CSR論には、共有価値の

創造 (Creating Shared Values: CSV) や BOP(Base Of Pyramid) ビジネス論に依拠するものが少なくない。その CSR 論では企業の将来的な収益見込み、差別化戦略、競争優位といった観点からその経営規範の妥当性を解釈するものが少なくない。むしろその言説では敢えてこうした前提に触れることなく自明視されてきた。対照的に本研究では、戦略的 CSR 論が所与とする経営規範を分析対象とする。そのうえで幸福を希求する人間の生きかたや地球規模での開発に寄与する経営倫理観との整合性と連続性とに批判的な検討を試みた。こうした問題関心は史実の積み重ねや実証研究には不向きである。本研究の関心に応じるには経営現象を規範命題に基づき分析・考察するアプローチが適する。

2 つ目に経営学および経営倫理学に新たな研究課題と論点を提起することにある。UNGC、MDGs、SDGs など国際政治のイニシアチブとグローバルな事業展開については主に国際政治学 (グローバル・ガバナンス論) 開発経済学 (途上国支援) を主として検討されてきた。ただし国際政治学の研究関心は国連や各国政府の取り組みと、開発途上国支援への関心から企業の役割を検討するものが多かった。

本研究では民間企業がグローバルな政治経済課題の解決に取り組むことを新たな CSR として標榜する「責任ある経営」への関心に立つ点に学術的な特徴と意義があると認めることができる。その視座を経営倫理学の研究関心から啓き、テーマに合致した理論的な枠組みを提起することを試みた。本研究ではアリストテレスを嚆矢とする徳倫理学に着目し、とりわけ配分的正義とフロネーシス (実践知・賢慮) を手掛かりとして民間企業が SDGs に取り組む意義を理論的に考察するアプローチを採った。

#### 4. 研究成果

本研究では 2017 年度から 2021 年度にかけて次の成果を得ることができた。

2017 年度には「責任ある経営」概念が形成されるプロセスを 2 つの着想から検討した。1 つに企業が開発途上国に新たな市場性を見出し越境する妥当性を地球規模の課題解決に求める着想である。そしてもう 1 つに、戦略的 CSR を応用し、これまで国連、各国政府、NPO/NGO を担い手としてきた地球規模の課題の解決へとさらに拡張させる着想である。

国連は 2000 年のミレニアム・サミットで MDGs を採択し、エイズや伝染病の防止、女性の地位向上、妊産婦や乳幼児の健康など、地球全体で到達すべき 8 の共通目標を掲げ、2015 年までの達成を加盟国に求めた。この方針は、新たに 9 つの共通目標を加え SDGs へと継承された。

本研究では MDGs および SDGs の基本文書がともにグローバル・パートナーシップの重要性を強調している点に着目した。グローバル・ガバナンス論では従来から国家・政府間の提携の必要性や重要性を強調する。UNGC でも国連事務総長のイニシアチブとして民間企業への協力を求めてきた。だが、国際政治のレジームに依拠したイニシアチブに民間企業が取り組むべきだと主張する言説と、民間企業が「責任ある経営」としてグローバルな課題解決に取り組むべきだという CSR を拡張させる言説とのあいだには少なからぬ温度差がある。本研究ではこの点を指摘した。国家間の取り決めになぜ企業が自社の社会的責任として取り組むべきか。この問いを検討するために規範的な観点から「責任ある経営」言説を分析する必要があり、次年度以降の研究課題に引き継ぐこととした。

2018 年度には、民間企業が SDGs に寄与する意義を国際政治の枠組みからは距離をとり経営倫理の観点から検討した。とくにアリストテレスの徳倫理に着目し、企業が社会貢献のために利益を配分する意義を配分的正義の観点から考察した。

多くの先行研究が「責任ある経営」を動機づけてきたのは、企業が社会から期待され要請されるためだという説明に納得してきた。社会からの期待に応え社会的課題に取り組む経営が企業イメージやステイクホルダーの信頼・信用を高めるのだという。また別の言説として SDGs への参画が新たなビジネス・チャンス (商機) になるとも異口同音に言われてきた。こうした関心から SDGs に企業が参画すべきだと謳う言説は産業界・実業家で広く支持を受けている。また企業や市民を対象とする意識調査はこうした言説を後押ししてきた。SDGs に前向きな経営がステイクホルダーから好印象を受けるとの結果が打ち出され、また SDGs 市場の潜在性を計量的に試算する調査が提示され、経済的な利益を企業行動の動機とする言説が生成、共有されてきた。

本研究では一連の言説を整理しつつその言説が「責任ある経営」の妥当性を十分には導きえないことを指摘した。なぜなら不特定多数の人々が期待しない SDG、収益性や事業性に乏しい SDG に企業が取り組む理由を説明できなくなるためである。加えて企業経営の規範として国際政治のイニシアチブを掲げる理路の妥当性を等閑視することになりかねない。

本研究ではこうした問題関心を経営倫理の観点から検討した。具体的には、アリストテレスが『ニコマコス倫理学』で講じた知性の分類と役割に着目した (第 6 巻「思考の徳と正しい道理」)。とりわけフロネーシス (実践知) と他の知性との区分に注意を払い、民間企業が SDGs に取り組む理由を徳倫理に依拠して考察した。アリストテレスは実践知・賢慮 (フロネーシス) を、行為の目的を自ら吟味するとともに、自らの欲求なかの中庸を当て、その発露として行為に移すことを欲する知性として構想している。人間が修得する知性は複数ある。だがこの点で、フロネーシスは、学知 (あらかじめ正解が検証済みの知性) や製作知 (新たにものごとを生み出す知性) とは異なる性質を備える。本研究では現代企業の経営規範としてフロネーシスを適用する「賢慮の経営」論を参照しつつ民間企業が SDGs に寄与する動機とその妥当性に関する考察を深めた。

2019 年度には前年度の成果を継承・深化させ、持続可能な開発目標 (SDGs) に取り組む企業

経営の意義を徳倫理に求め、こんどは配分的正義の観点から検討した。SDGs は 2015 年に国連が提唱し、国連総会で採択された世界共通の目標である。17 の目標群と 169 のターゲット群から構成され、2030 年までに全世界での達成を目指す。各国政府は、地方自治体、学校、民間企業などの非政府機関に協力を求め、グローバル・パートナーシップの構築に向けた広報と啓発を進めてきた。しかし国連が提唱する政治課題や経済問題に取り組む企業の経営がなぜ望ましいのか。本年度にはその経営上の規範性に着目し、この課題に倫理の観点から応答することを検討した。

本研究では SDGs 関連文献を整理し、経営規範を導く言説を 3 つに分類した。1 つ目に地球規模課題の深刻さと解決の意義を謳う国連・政府視点の言説、2 つ目に国際社会が企業の積極的な取り組みに求めていることを強調する社会的期待言説、そして 3 つ目として統計や調査に依拠し、中長期的な需要と潜在的市場の規模を量る経営戦略言説である。

しかし、これらはいずれも世界情勢と経営環境の変化を語る事実面に依拠する。その半面で経営規範への関心が薄く、倫理的な関心に立った望ましさを十分には論究しえないことを指摘した。SDGs への参画を企業に促す言説の多くは政治的な「是正」に依拠する傾向がみられる。つまり社会的な不正義（不平等、偏在）を正義（平等、補償）に照らして正すべきことを謳う言説である。だが企業が能動的に SDGs に取り組む意義は、不正義に対する是正という着想ではなく、配分的正義を採用してはじめて認めうることを指摘した。

2020 年度には民間企業が持続可能な開発目標（SDGs）に寄与する契機について行動倫理学の観点から検討した。前年度までは徳倫理を援用し組織内在的な性質（徳性）から、SDGs に参画する経営の妥当性を考察してきた。対照的に本年度は人間の認知を補強し、行動の変容を促す行動経済学の着想 ナッジ(nudge) を手掛かりとし、企業行動を促す経営環境への考察を深めた。

本研究では、民間企業に SDGs 経営を促す情報提供や啓発活動を対象として考察をすすめ、人間の認知と行動に働きかけるナッジの概念を企業経営に適用するさいの課題と展望を検討した。ナッジ理論が提唱する 4 種の手法に基づき、SDGs への取り組みを民間企業に促す国連の広報や国際政治組織による啓発活動を考察し、次の 2 つの研究課題を結論として提示した。1 つは、行動経済学が所与とする人間観（ヒューマン）に依拠しつつも、人間とは異なる独自の企業観を再構成する課題であり、もう 1 つは、ナッジ理論が依拠するリバタリアン・パターンリズムを独自の規範理論として捉え、ナッジの正当性を考究する課題である。

国連は SDGs の目標達成年である 2030 年を念頭におき、2021 年以降を「行動の 10 年」と呼び、民間セクターに新たな行動と実りある成果に強い期待を寄せている。本研究は、企業に SDGs に寄与することで具体的な成果を加速化させるうえで、重要な示唆を与えるものと期待できる。

2020 年度は新型コロナウイルスの影響により、学会・研究会の中止が続き、学内業務が増加したことから、当初の計画通りに研究を推進することができなかった。だがこれまでの研究成果を論文として発表することを通じ、一定の成果をあげることができた。

2021 年度は「責任ある経営の越境と拡張」と題する本課題の取りまとめと今後の展開につながる検討作業を行った。本課題は当初 2020 年度に終了予定であったものの、研究期間を 1 年間延長する手続きをとった。理由は 2020 年初頭から蔓延し始めた新型コロナウイルスにより所属学会の研究会や発表大会が中止となり、当初の研究計画に遅れが生じたためである。加えて本務校の授業や業務がオンライン化されたことに伴い、準備作業に割く時間や手間が増えたことも一因となった。

2021 年度はとくに行動経済学の応用研究に位置づけられるナッジ理論への関心を高めた。経営の自主・自律性を尊重しつつ責任ある行動へと企業を「促す」アプローチについて論点整理をおこなった。民間企業が SDGs に代表される地理的越境と概念的拡張を伴う CSR を果たす意義とは何か。情報提供や啓発活動、選択肢の提示法といったいくつかの手法を駆使し人間の経済行動を特定の方向へと促す影響力をナッジは有する。国際政治のレジームが提起する経営規範を受容する企業経営の課題と可能性が経営倫理の新たな課題となることを提起した。

従来のナッジ理論は主として政府が市民を対象として個々人に不合理な行動を避け、合理的な行動へと促す関係を念頭においてきた。本研究ではこの着想を SDGs 経営へと拡張する課題と可能性を理論的に考究した。リバタリアン・パターンリズムとよばれるナッジを支持する規範に関する先行研究を検討し、経営倫理学との整合性について論点整理を試みた。

本研究の最終年度には「責任ある経営」を経営倫理学の新たな研究課題となることを提示した。加えて、ナッジ理論を企業行動へと適用することの可能性と支障といった今後の研究課題の方向を打ち出すことで本研究課題を終えることができた。

以上

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 高田一樹	4. 巻 35 (3)
2. 論文標題 持続可能な開発目標 (SDGs) への参画を民間企業に「ナッジ」する 企業行動を促進する複数のアプローチの役割とその経営倫理的課題の検討	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 南山経営研究	6. 最初と最後の頁 367-405
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高田 一樹	4. 巻 27
2. 論文標題 経営する知徳としてのフロネーシス 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に寄与する民間企業の倫理的思考	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本経営倫理学会誌	6. 最初と最後の頁 251-265
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 高田 一樹	4. 巻 33(3)
2. 論文標題 正義という名の是正と配分 持続可能な開発目標に取り組む経営は、いかなる倫理に合うのか	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 南山経営研究	6. 最初と最後の頁 579-606
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高田 一樹	4. 巻 25
2. 論文標題 フィランソロピーの配分的正義論 企業の社会貢献はいかなる意味で善い活動か	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本経営倫理学会誌	6. 最初と最後の頁 129-143
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.20664/jabes.25.0_129	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 高田 一樹
2. 発表標題 中庸を核とする経営倫理の展望 フィランソロピーに取り組む理由に関する理論的検討
3. 学会等名 日本経営倫理学会中部研究部会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 高田 一樹
2. 発表標題 ナッジ理論は企業経営の何を変えるのか 持続可能な開発目標（SDGs）への参画を企業に促すリバタリアンパターナリズム
3. 学会等名 日本経営倫理学会第29回研究発表大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 高浦康有・藤野真也編、高田一樹ほか（分担執筆）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 白桃書房	5. 総ページ数 249
3. 書名 理論とケースで学ぶ 企業倫理入門	

〔産業財産権〕

〔その他〕

うまなり（経営倫理学、CSRに関する情報サイト） <a href="http://business-ethics.sakura.ne.jp/index.html">http://business-ethics.sakura.ne.jp/index.html</a>
---

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------